佐賀県 Tosu City
鳥栖市

鳥栖市投げ込み資料

報道機関各位

発信日	令和6年5月22日	**担当者名**	森岡　裕子
担当課	健康増進課	**電話番号**	0942-85-3650

市町村国保と全国健康保険協会（協会けんぽ）が共同して進める健康づくりモデル事業推進懇談会の開催

事業内容	令和5年度からの2か年計画で、国民健康保険中央会と全国健康保険協会および鳥栖市が共同で健康づくりのモデル事業を実施していますが、令和6年度の実施にあたり、関係者間での意見交換および連携を深める目的で、推進懇談会を開催します。 ●日時　5月27日（月曜日）13時30分～15時00分 ●場所　鳥栖市役所2階　特別会議室 ●その他　次第・出席者、モデル事業の概要等は別紙資料添付 ●問い合わせ 鳥栖市 健康増進課　森岡　℡0942-85-3650 佐賀県国保連合会 事業振興課　増岡　℡0952-26-4184

添付資料	次第・出席者、モデル事業概要説明資料、鳥栖市における取組概要

関連サイト	

市町村国保と協会けんぽが共同して進める健康づくりモデル事業推進懇談会

日時：令和６（2024）年５月 27 日（月）
13 時 30 分～15 時 00 分
場所：鳥栖市役所２階　特別会議室

次　　第

１　開会

２　出席者紹介

３　趣旨説明
国民健康保険中央会

４　挨拶

国民健康保険中央会理事長	原　　勝則
全国健康保険協会理事長	北川　博康
鳥栖市長	向門　慶人

５　実施状況報告
国民健康保険中央会
健康福祉みらい部 健康増進課

６　閉会

（出席者）

【鳥栖市】

市長	向門　慶人　（むかいかど　よしひと）
健康福祉みらい部長	古賀　達也　（こが　たつや）
健康福祉みらい部 次長	八尋　茂子　（やひろ　しげこ）
健康福祉みらい部 健康増進課係長	森岡　裕子　（もりおか　ひろこ）
健康福祉みらい部 健康増進課主査	音成　幸子　（おとなり　さちこ）
市民環境部次長	佐藤　道夫　（さとう　みちお）
市民環境部 保険年金課 係長	宮田　昭江　（みやた　あきえ）

【全国健康保険協会（協会けんぽ）本部】

理事長	北川　博康　（きたがわ　ひろやす）
総務部 内部統制室長	藤木　誠人　（ふじき　まさと）
保健部 保健第一グループ長	園川　太郎　（そのかわ　たろう）
企画部 財政・支部グループ長補佐	磯部　晋一郎（いそべ　しんいちろう）

【全国健康保険協会（協会けんぽ）佐賀支部】

支部長	野口　英昭　（のぐち　ひであき）
企画総務部長	中野　一久　（なかの　かずひさ）
企画総務部 企画総務グループ長	宇曽　伸吾　（うそ　　しんご）
企画総務部 保健グループ長	大江　千恵子（おおえ　ちえこ）

【佐賀県国民健康保険団体連合会】

常務理事	原　　節治　（はら　せつじ）
事務局長	山本　邦尚　（やまもと　くにひさ）
事業振興課長	増岡　英雄　（ますおか　ひでお）
事業推進課 保健事業係長	永渕　めぐみ（ながふち　めぐみ）

【国民健康保険中央会】

理事長	原　　勝則　（はら　かつのり）
保健福祉部長	植松　賢　　（うえまつ　まさる）
保健福祉部 次長	室伏　正人　（むろふし　まさと）
保健福祉部 保健事業係長	北村　翠　　（きたむら　みどり）
保健事業課 業務支援者	陳　　莉玲　（ちん　りれい）
保健事業課 業務支援者	中島　俊一　（なかじま　しゅんいち）

市町村国保と全国健康保険協会（協会けんぽ）が共同して進める健康づくりモデル事業について

概要説明資料

2024年5月

国民健康保険中央会

全国健康保険協会

１.モデル事業の全体概要等

【実施目的】

・本モデル事業では、地域住民全体の健康の保持・増進を図る観点から、地域住民の健康づくりの一層の推進に向けた広報等のポピュレーションアプローチ(※1)に加えて、特定保健指導等のハイリスクアプローチ(※2)についても共同で実施している。

・将来的に医療保険制度の枠を超えて、地域保険（市町村国保）と被用者保険（健康保険組合、協会けんぽ等）が連携した生活習慣病の発症予防や健康づくりの取組、ひいては地域住民全体の健康度の向上が期待できる施策の全国的な推進を目指し、実施主体（以下参照）が相互に連携して、保健事業に関するモデル事業を実施するもの。

※1）ポピュレーションアプローチとは、集団の構成メンバー個々の健康リスクの状況に関わらず、集団全体に対して同一の取り組みを行うもの。健康増進を目的として行うウォーキング大会や、講演会などが該当。
※2）ハイリスクアプローチとは、健康リスクを持つ人をスクリーニングして、個別の健康指導や行動変容を促すもの。特定健診の結果に基づいて特定の個人に対して行う特定保健指導などが該当。cv

【実施主体】

・国民健康保険中央会（鳥取県及び佐賀県の国民健康保険団体連合会の協力を得ながら実施） **《本モデル事業の総合調整等を担当》**

・モデル市町（鳥取県東伯郡湯梨浜町・佐賀県鳥栖市）**《住民全体の健康度の向上に向けた取組に熱意のある２市町の賛同を得て展開》**

・全国健康保険協会（本部と鳥取支部・佐賀支部が連携して実施）**《約4,000万人の加入者から成る日本最大の被用者保険を運営》**

【モデル事業の内容】

・モデル市町国保及び協会けんぽ加入者の健診結果データ等の集計値を活用し、モデル市町住民の健康度に関する分析と、分析により洗い出された健康課題の解決に向けたポピュレーションアプローチ（広報、セミナー等）の共同実施

・これまでモデル市町と協会けんぽ支部では、「特定健診とがん検診」の共同実施等を進めてきたところであるが、本モデル事業では、モデル市町住民の健診（検診）受診率の向上に向けた更なる取組を検討・実施するほか、協会けんぽ支部被扶養者を対象に、モデル市町の保健事業の実施体制・ノウハウ等を踏まえ「特定保健指導の利用勧奨」等も加えた保健事業の一連のプロセスの共同実施（令和６年２月より本格実施）**《全国初の取組》**（※3）

※3）協会けんぽ支部とモデル市町間で業務委託契約を締結した上で、モデル市町に居住する協会けんぽ加入者（被扶養者）の健診結果等の情報を協会けんぽ支部がモデル市町に提供し、モデル市町では、当該健診結果等の情報を踏まえた特定保健指導の利用勧奨等を実施。なお、協会けんぽ加入者の特定保健指導の初回面談等は、一部の自治体で実施した実績はあるものの、本モデル事業で実施する「特定保健指導の利用勧奨」も含めた特定保健指導の一連のプロセスについて、自治体において実施した事例はない。

【実施期間】

令和５年度～令和６年度

＜モデル事業の趣旨、目的、事業スキーム、事業内容、期待される成果＞

趣　旨（背景）

課題

- ●市町村においては、地域の健康課題に対応し地域住民全体への健康の保持・増進が重要
- ●協会けんぽにおいては、特定保健指導の被扶養者の実施率が被保険者と比較して低い

検討策

市町村（地域）と協会けんぽ（職域）の連携強化による取組推進

目　的

- ●医療保険制度の枠を越え、生涯を通じた予防・健康づくりを推進
  - ・働き方やライフイベント等の変化に柔軟に対応できる環境整備
  - ・効果的なハイリスクアプローチ等の取組実施（特定健診等実施率向上）
- ●地域全体の健康増進、更には健康寿命の延伸につなげることをめざす

事業内容

①協会けんぽの被扶養者を対象としたハイリスクアプローチの検討・実施
②住民全体を対象としたポピュレーションアプローチの検討・実施
③データ活用の取組みと検証、分析評価検証の検討・実施
④報告書の作成・公表

モデル事業スキーム

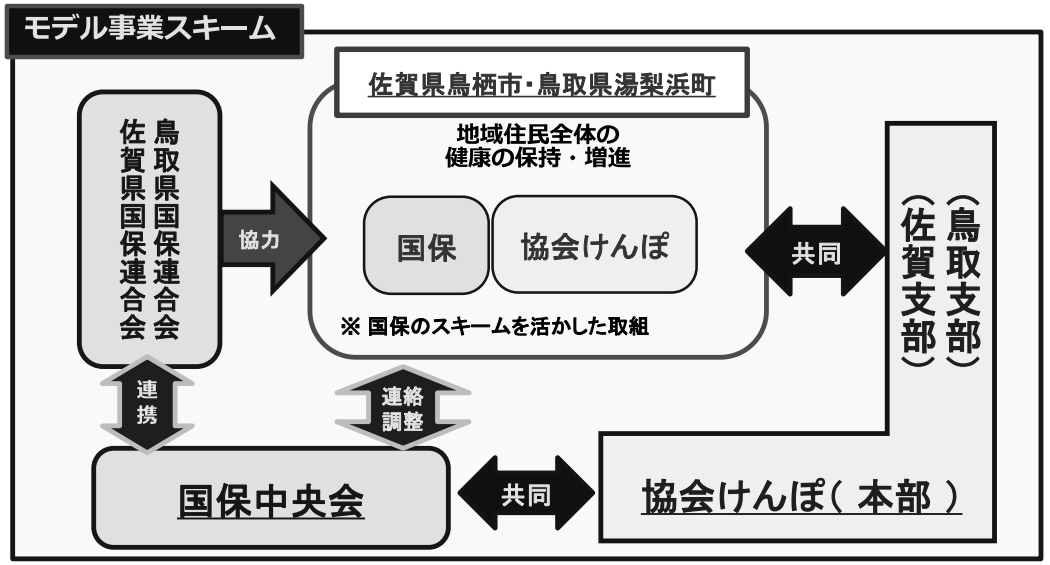

モデル事業に期待される成果

- ・被用者保険と地域保険が連携した予防・健康づくりの取組の枠組みづくりの検討
- ・地域住民全体の健康度の向上に向けた施策の全国的な展開の可能性に向けた検討

＜モデル事業の事業手順、評価の視点＞

事業のねらい（実施要綱より）

○ 対象市町村、国保中央会及び協会けんぽが、対象国保連合会協力の下、共同で以下の成果を上げることを目指して実施する。

①市町村・国保中央会・国保連合会・協会けんぽ間の協力・連携	医療保険者の枠組みを超えた、生涯を通じた疾病予防や健康づくりに資するための関係者間の協力や連携のあり方を検討・提案
②事業の効果的・効率的な運営内容・方法、課題への対応方策	特定健診・特定保健指導、重症化予防等の事業の効果的・効率的な運用内容や方法、その他諸課題への対応方策等を検討・提案
③市町村・国保中央会・国保連合会・協会けんぽが連携した効果的なデータの活用のあり方	将来的に市町村、都道府県単位での医療費適正化を目指した効果的・効率的なデータの連携や活用のあり方等を検討
④中長期的な効果検証のあり方	地域の健康課題の把握から、地域及び職域における、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチ等の事業を通じて、中長期的な効果検証のあり方を検討
⑤地域の生活習慣病予防・健康づくりへの貢献	地域の資源や既存事業のスキーム等の有効活用による、生活習慣病等の発症予防、地域住民全体の健康づくりに資する方策を検討

○ 将来的に、医療保険制度の枠を超えて被用者保険と地域保険が連携した生活習慣病予防・健康づくりの取組、ひいては地域住民全体の健康度の向上に向けた施策の全国的な推進に向けた検討に資することを目指す。

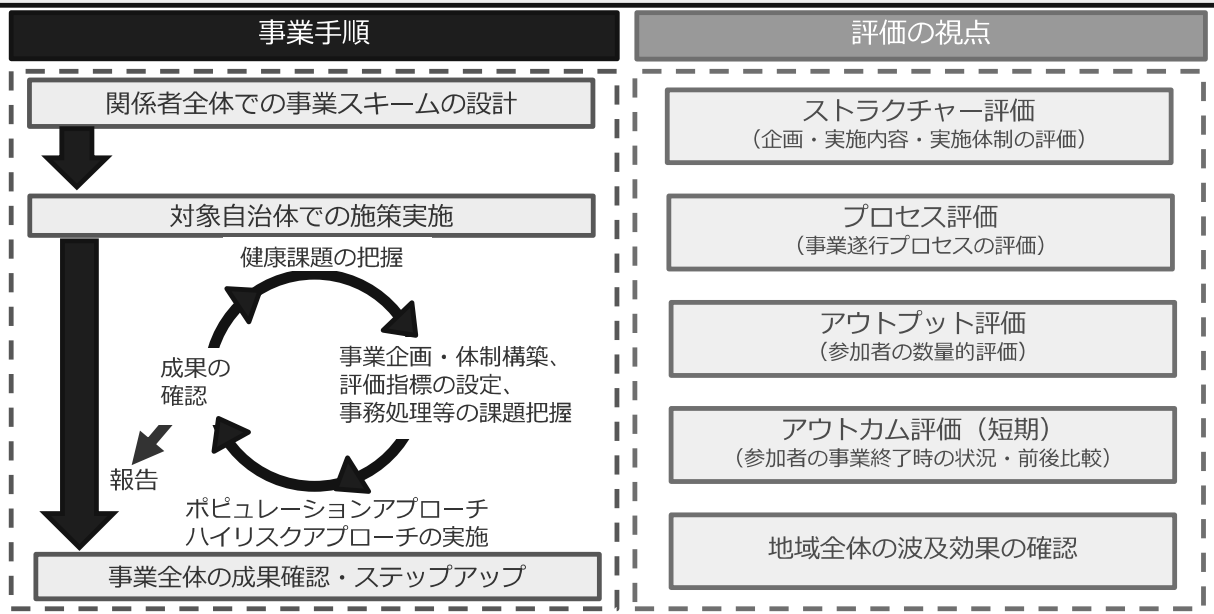

2.モデル事業の経過、今後のスケジュール

これまでの経過等は以下のとおり
令和5年5月　：関係者が集まってのキックオフミーティングを実施、検討を開始
7月　：モデル事業実施要綱、交付金交付要綱の検討
10月～：地域の健康課題に向けたデータ収集、分析を実施
11月　：ハイリスクアプローチ（特定保健指導等）について、協会けんぽと市町との委託内容の協議
ポピュレーションアプローチについて、実施内容について検討、準備・実施へ
2月～　：特定保健指導の利用勧奨等のハイリスクアプローチ開始
3月　：市町より事業報告を受けて、中間まとめを作成

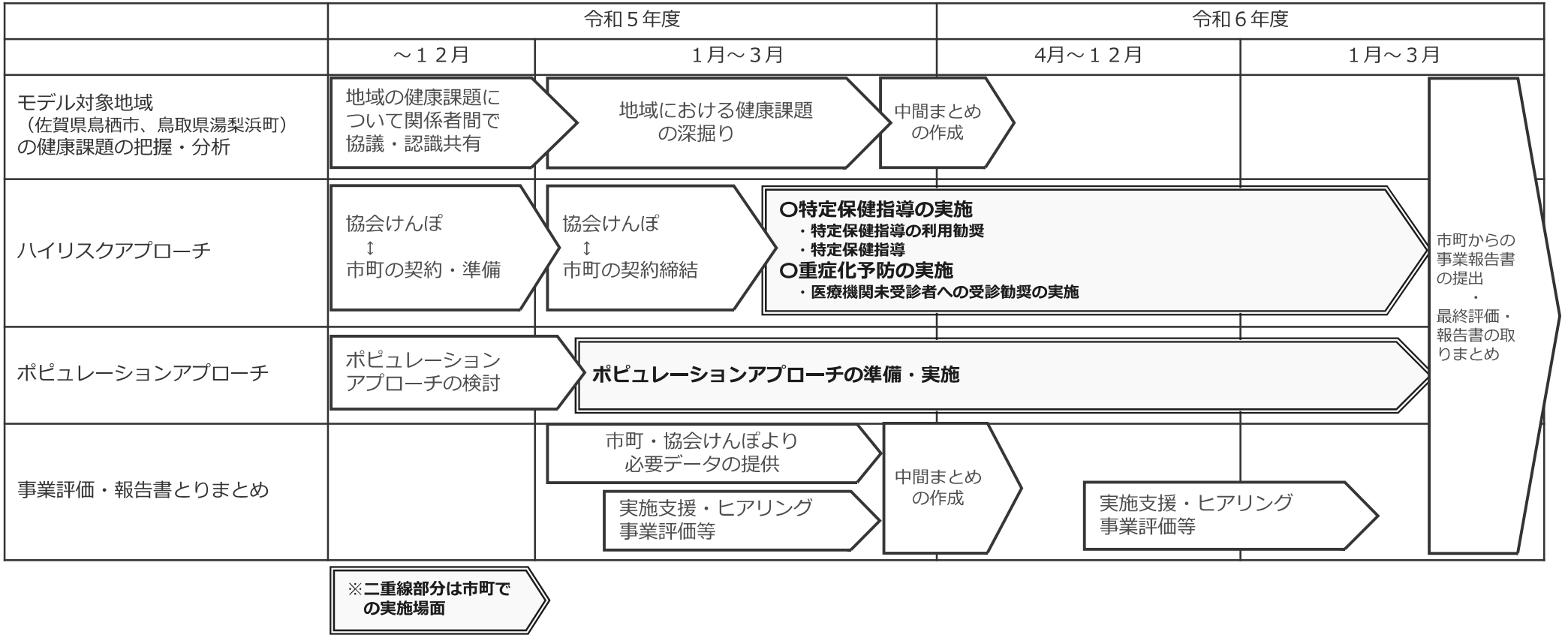

鳥栖市における取組概要

①鳥栖市における令和5年度における取組状況

	対象者	内容	開始時期	取組の状況
地域の健康課題の分析	地域全体	国保・協会けんぽ加入者それぞれの健康度に関する分析結果を持ち寄り、共通の健康課題等を共有。取組内容・体制等を検討した。	2023年9月	健診・医療等の公表データや各保険者が保有する既存データを活用し分析、重点課題（メタボリックシンドローム、糖尿病、健診受診率等）を抽出した。引き続き、健康課題の分析を進める。
ハイリスクアプローチ	協会けんぽ被扶養者	特定保健指導の利用を市保健師等が勧奨した。	2024年2月	協会けんぽとの委託契約に基づいて、取組を開始。
		特定保健指導を市保健師等が実施した。	2024年2月	上記の利用勧奨に同意した対象者から順次、取組を開始。
		医療機関未受診者に対して市保健師等が受診勧奨した。	2024年2月	協会けんぽとの委託契約に基づいて、取組を開始。
ポピュレーションアプローチ	住民全体	市民全体を対象に、自らのからだを大事にするためには毎年の健康診査の受診が重要であることを広く周知するため、動画配信による普及啓発活動を行った。	2023年12月	健診受診率の更なる向上に向けた取組を進めることとし、各機関との調整等を経て、毎年の健診受診を訴求した動画を作成。 令和6年度に下記の方法により動画を配信予定。 ✓ 市役所内3カ所でデジタルサイネージでの掲示 ✓ ＳＮＳによる配信 ✓ サガン鳥栖の試合前にビッグビジョンで放送
	協会けんぽ被扶養者	鳥栖市保健センターでの「特定健診及びがん検診の同時受診」について、より多くの協会けんぽ被扶養者が受診できるよう、特別日程を開設する。	2024年6月	鳥栖市において、令和6年６月及び７月に特別日程を開設予定。 協会けんぽにおいては、鳥栖市に居住する協会けんぽ被扶養者に対し、特別日程の開設についてダイレクトメールで周知を行う。

②鳥栖市における令和５年度のハイリスクアプローチの取組結果

＜鳥栖市＞

01　特定保健指導、医療機関受診勧奨の実施

協会けんぽから提供された対象者リストに基づき、

〇特定保健指導対象者に対する利用勧奨及び訪問指導

〇医療機関未受診者に対する医療機関受診勧奨

を実施。

（注）令和５年度の実施期間が短く件数が10件未満のため、具体的な数字での結果公表は控えさせていただくが、それぞれ実施達成率は100%であった。

市の担当者の声
･･･対象者ごとに個別のカルテ・教材を準備して訪問したのが効果的だったと思います。

協会けんぽ支部の声
･･･市町村の担当者による訪問の効果の大きさに驚いています。

③鳥栖市における令和５年度のポピュレーションアプローチの取組結果

＜鳥栖市＞

01　健康診査の受診誘導の動画制作

鳥栖市市長が動画に出演し、健診の大切さを訴える。
令和６年度は、市役所内デジタルサイネージでの掲示、ＳＮＳ配信、サガン鳥栖の試合前にビッグビジョンにて放送。

《健康診査の受診誘導の動画》

《動画（YouTube）はこちらから》

02　協会けんぽと共同した健康づくりイベントの実施

健康教室やサガン鳥栖の試合時のブース出展など、協会けんぽと共同でできる健康づくりイベントを企画・実施。

03　鳥栖市保健センターでの「特定健診及びがん検診の同時受診」について、より多くの協会けんぽ被扶養者が受診できるよう、特別日程を開設（令和６年6月～7月）